

令和4年度 経営戦略事業評価調書（電気事業 1 / 4）

基本方針	持続可能な経営基盤の確保と財政マネジメントの強化		所管課	発電課
方針概要	<ul style="list-style-type: none"> ・内部留保資金の確保や企業債残高の縮減など経営基盤を強化し安定的な経営に取り組む。 ・投資・財政計画に基づいて計画的に事業運営を行い、財政マネジメントの向上を図る。 			
取組項目及び概要	1 売電収入の安定的な確保	・容量市場、電力システム改革の動向等について情報収集するなど必要な収入の確保に努める。		
	2 発電電力量の増加	・発電所の設備更新に併せて、発電効率の高い機器に更新し、収入の増加を図る。		
	3 企業債の借入抑制 内部留保資金の確保	・経営環境の変化に備え、企業債の借入を抑制し、内部留保資金の確保に努める。		
	4 コストの削減	・施設長寿命化計画に沿って、計画・効率的な維持管理等に取り組み、トータルコストの削減に努める。		
	5 オーバーホール費用の平準化	・定期的実施するオーバーホールの費用を平準化するため、特別修繕引当金の創設を検討する。		

<目標の達成状況・評価結果>

「取組項目(上段)」「目標(下段)」	区分	R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R11)	達成率	評価結果
2 発電電力量の増加	目標値	0	0	806	1,243	100 %	A
○リパワリングによる増電力量(MWh)	実績値	0			-		
設定理由	安定した経営の確保や温室効果ガスを発生させない水力発電の重要性を鑑み、発電所のオーバーホールにおいて発電効率の高い機器への更新（リパワリング）を行い、収入の増加を図るため。						
主な取組と成果（評価がEの場合はその理由）							
平成30年度と令和元年度に、国の補助制度を活用して、滝下・ポンテシオの2発電所において、水車ランナ流体解析を行い、リパワリングの経済性の検証を実施した。その結果を踏まえ、滝下発電所オーバーホールに併せて、高効率な水車ランナ更新を発注した。							
翌年度に向けた取組							
令和3年度に発注した滝下発電所オーバーホールは、令和5年度完成予定。ポンテシオ発電所のオーバーホールは、令和5年度から開始し、令和7年度完成予定であるため、令和5年度及び令和7年度にリパワリングによる電力量増が見込まれる。							
改善策（評価判定がB・C・Dの場合のみ記載）							

「取組項目(上段)」「目標(下段)」	区分	R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R11)	達成率	評価結果
3 企業債の借入抑制等	目標値	92.6	84.0	75.6	30.7	108 %	A
○企業債年度末残高(億円)	実績値	85.4			-		
設定理由	将来にわたり安定した運営を行ってために企業債への依存体質から脱却を図り、経営基盤を強化するため。						
主な取組と成果（評価がEの場合はその理由）							
清水沢発電所改修事業において、入札減などにより工事発注額が減額となり、計画より借入額を抑えることができたため、目標以上の成果を達成した。							
翌年度に向けた取組							
起債予定事業の費用削減に取り組み、企業債借入額を低減し、さらに目標値を下回るように努める。							
改善策（評価判定がB・C・Dの場合のみ記載）							

「取組項目(上段)」「目標(下段)」	区分	R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R11)	達成率	評価結果
3 企業債の借入抑制等	目標値	107	99	90	42	175 %	A
○支払利息額（百万円）	実績値	61			-		

設定理由 将来にわたり安定した運営を行ってために企業債への依存体質から脱却を図り、経営基盤を強化するため。

主な取組と成果（評価がEの場合はその理由）

清水沢発電所改修事業において、入札減などにより工事発注額が減額となり、計画より借入額を抑えることができたため、目標以上の成果を達成した。

翌年度に向けた取組

起債予定事業の費用削減に取り組み、企業債借入額を低減し、さらに目標値を下回るように努める。

改善策（評価判定がB・C・Dの場合のみ記載）

「取組項目(上段)」「目標(下段)」	区分	R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R11)	達成率	評価結果
3 企業債の借入抑制等	目標値	60.5	71.5	93.8	150.2	139 %	A
○内部留保額（億円）	実績値	84.5			-		

設定理由 将来にわたり安定した運営を行ってために不測の事態などに備え目的に応じた内部留保資金の確保に努め、経営基盤を強化するため。

主な取組と成果（評価がEの場合はその理由）

一般競争入札の結果、非FIT発電所の売電単価が上がり収益が増加したことに加え、維持管理経費や清水沢発電所改修工事費の減により支出が抑制できたことなどから、内部留保資金を確保することができた。

翌年度に向けた取組

引き続き、電力の安定供給により収入を確保するとともに、費用の削減に取り組むことで内部留保資金の確保に努める。

改善策（評価判定がB・C・Dの場合のみ記載）

<その他の取組・成果等>

取組項目	1 売電収入の安定的な確保
------	---------------

主な取組と成果

非FIT5発電所における次回の売電契約について、入札条件を見直した上で一般競争入札を実施した結果、前回の落札単価から約3円の増加となった。

また、令和2年度に国が創設した「容量市場」のオークションに昨年度に引き続き参加し、市場管理者である「電力広域的運営推進機関」と契約を締結した。

翌年度に向けた取組

非FIT5発電所の売電契約について、安定的な収入確保のため、次回の契約方法について検討を行う。

容量市場については、毎年オークションに参加し契約を締結することで安定的に収入を維持する必要があることから、前年同様の手続きを進めるとともに、引き続き、電力システム改革に伴う新たな市場等に係る情報収集に努め、的確に対応する。

取組項目	5 オーバーホール費用の平準化
------	-----------------

主な取組と成果

計画的な修繕費用の確保のため、オーバーホール費用の平準化の基準として令和2年度に策定した『特別修繕引当金取扱基準』に基づき、令和3年度より計上を開始した。

翌年度に向けた取組

引き続き、特別修繕引当金取扱基準に基づき、各発電所の修繕周期に沿って、特別修繕引当金を計上することにより、オーバーホールに備える。

<最終評価結果>

令和4年度 最終評価意見	目標の達成状況はすべてA（100%以上）であり、今後も取組を着実に進め成果を上げていく必要がある。
-----------------	---